

令和7年度習志野健康福祉センター運営協議会
事前質問に対する回答（項目一覧）

別紙1

項目 番号	資料関連箇所	項目	委員名	担当課
【議題1】令和6年度の事業概要について				
該当なし				
【議題2】令和7年度主要事業の実施状況について				
1	令和7年度 主要事業の 実施状況に ついて	19 ページ	令和7年6月1日から運用が開始された千葉県難病 助成事務センターについて	服部委員 地域保健課
その他御意見等について				
該当なし				

令和7年度習志野健康福祉センター運営協議会
事前質問に対する回答

議題2 「令和7年度の主要事業の実施状況について」

回答担当: 地域保健課

項目 【委員名】	令和7年6月1日から運用が開始された千葉県難病助成事務センターについて (19ページ) 【服部委員】
質問等	書類の提出は郵送のみ、問合せも電話のみとなっており、窓口対応業務がないようですが、保健所からの業務移行後の状況について御教示ください。 あわせて、センター設置による保健所業務の効率化についても、具体的に御教示いただきたい。
回答	今年度から習志野保健所および印旛保健所の難病医療費助成事務について、難病助成事務センターに業務が移行しておりますが、引き続き、保健所において、リモート窓口の対応補助、急を要する方への受給者証記載事項変更、支援を要する方への対応、新規申請者等への書類の配布、電話対応等を行っております。 なお、相談については変わらず保健所で対応しております。 申請者、関係者の方からの御意見や御質問には、難病助成事務センターとも連携をはかりながら、今後も丁寧に対応してまいります。 センター設置による保健所業務の効率化については、難病助成事務担当職員の時間外勤務の削減のほか、保健師業務に関して、難病相談事業における新規事業の開始、事業の開催回数増加など業務の充実が図られています。